

4 長寿支援課

4-1 要介護（要支援）認定者数

(月末集計)

	2年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月	
要支援1	第1号被保険者	637	635	626	629	624	602	594	575	583	562	545	542
	第2号被保険者	6	5	6	5	5	6	6	6	6	7	8	9
	計	643	640	632	634	629	608	600	581	589	569	553	551
要支援2	第1号被保険者	722	714	720	713	707	702	698	698	686	674	672	663
	第2号被保険者	13	13	14	14	14	14	14	14	13	12	10	10
	計	735	727	734	727	721	716	712	712	699	686	682	673
要介護1	第1号被保険者	1,382	1,366	1,351	1,342	1,338	1,321	1,329	1,313	1,320	1,329	1,317	1,311
	第2号被保険者	21	19	18	19	19	19	20	20	22	21	22	21
	計	1,403	1,385	1,369	1,361	1,357	1,340	1,349	1,333	1,342	1,350	1,339	1,332
要介護2	第1号被保険者	1,033	1,039	1,034	1,043	1,048	1,056	1,056	1,062	1,068	1,066	1,061	1,063
	第2号被保険者	17	17	18	17	16	15	16	16	16	16	16	16
	計	1,050	1,056	1,052	1,060	1,064	1,071	1,072	1,078	1,084	1,082	1,077	1,079
要介護3	第1号被保険者	879	870	878	885	887	875	882	877	876	878	889	891
	第2号被保険者	10	11	10	11	11	12	12	11	12	12	12	13
	計	889	881	888	896	898	887	894	888	888	890	901	904
要介護4	第1号被保険者	835	824	833	823	821	824	818	813	814	801	803	802
	第2号被保険者	8	8	8	7	7	6	7	6	6	5	5	5
	計	843	832	841	830	828	830	825	819	820	806	808	807
要介護5	第1号被保険者	696	692	682	673	677	682	690	689	693	686	683	679
	第2号被保険者	15	15	15	15	15	14	14	15	15	15	14	14
	計	711	707	697	688	692	696	704	704	708	701	697	693
合計	第1号被保険者(A)	6,184	6,140	6,124	6,108	6,102	6,062	6,067	6,027	6,040	5,996	5,970	5,951
	第2号被保険者	90	88	89	88	87	86	89	88	90	88	87	88
	計	6,274	6,228	6,213	6,196	6,189	6,148	6,156	6,115	6,130	6,084	6,057	6,039
第1号被保険者数(B)	32,399	32,389	32,391	32,363	32,361	32,360	32,373	32,364	32,364	32,408	32,427	32,426	
認定者割合(A)／(B)	19.09%	18.96%	18.91%	18.87%	18.86%	18.73%	18.74%	18.62%	18.66%	18.50%	18.41%	18.35%	

4-2 介護保険料

(1) 65歳以上の方の保険料の額

介護保険料は、3年間(令和3年度～令和5年度)の介護保険事業計画に基づき、事業開始年度にサービス費用の見込額等を勘案して設定しており、原則として保険料の所得段階は3年間同一となります。当市では保険料の所得段階を、国の基準(9段階)から12段階に多段階化し、被保険者の負担能力に応じた保険料設定を行っています。さらに、所得段階が第1～3段階の年額保険料については、制度に則った公費の投入により、低所得者の介護保険料の更なる負担軽減を行っています。

また、保険料算定では、平成30年度税制改正における給与所得控除・公的年金等控除引き下げの影響により不利益が生じないよう調整を行っています。

所得段階	対象となる方	算定方法	年額保険料
第1段階	生活保護を受けている方、または、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.3	21,528円
	世帯員全員が市民税非課税で、前年中の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方		
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で、前年中の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.5	35,880円
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で、前年中の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.7	50,232円
第4段階	本人が市民税非課税で、同居の世帯員の中に市民税課税者がいるが、前年中の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	64,584円
第5段階	本人が市民税非課税で、同居の世帯員の中に市民税課税者がいる方	基準額	71,760円
第6段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	86,112円
第7段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.40	100,464円
第8段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.60	114,816円
第9段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.85	132,756円
第10段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.95	139,932円
第11段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	基準額×2.05	147,108円
第12段階	本人が市民税課税で、前年中の合計所得金額が700万円以上の方	基準額×2.20	157,872円

(2) 令和2年度介護保険料の収納状況

現年度賦課延べ人数と調定額

所得段階	特別徴収者数	普通徴収者数	併徴者数※1	調定額(円)
第1段階	2,722	337	285	69,612,028
第2段階	2,543	61	138	97,094,468
第3段階	2,480	73	120	133,117,901
第4段階	3,182	251	253	229,992,812
第5段階	6,607	73	121	489,083,005
第6段階	5,370	314	386	515,039,025
第7段階	3,532	276	235	395,498,661
第8段階	1,755	197	161	234,211,545
第9段階	727	81	59	111,686,294
第10段階	491	59	33	80,010,540
第11段階	111	10	4	17,958,720
第12段階	375	99	27	76,326,707

※1 特別徴収者、普通徴収者に含まず

※2 滞納繰越分(過年度賦課分)を含まない

徴収方法別調定額と収納率

区分	調定額(円)	収入額(円)	収納率
特別徴収	2,296,071,521	2,296,071,521	100.00%
普通徴収	158,718,830	156,343,026	98.50%
滞納繰越分	3,705,431	3,174,709	85.68%
合計	2,458,495,782	2,455,589,256	99.88%

4-3 介護保険給付決定状況

(1) 介護給付費・予防給付費

(令和2年度分)(単位:円)

サービスの種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
費用額								
訪問サービス	10,320,080	16,008,980	186,440,941	209,207,194	183,354,920	238,275,692	297,044,183	1,140,651,990
通所サービス	10,226,564	44,318,160	429,658,886	489,528,256	380,104,193	265,982,042	170,156,030	1,789,974,131
短期入所サービス	641,270	4,143,020	64,374,368	124,241,682	192,928,449	136,679,480	122,198,140	645,206,409
福祉用具・住宅改修サービス	25,323,315	44,066,494	78,845,752	117,575,977	86,819,946	83,036,550	75,096,930	510,764,964
特定施設入居者生活介護	1,765,590	1,117,530	13,918,595	41,876,736	62,916,230	71,890,947	39,911,349	233,396,977
介護予防支援・居宅介護支援	14,499,557	23,375,323	173,468,533	127,308,584	97,710,666	61,985,194	48,029,600	546,377,457
地域密着型(介護予防)サービス	2,809,300	5,203,360	352,691,000	446,920,068	503,134,830	301,848,780	214,061,410	1,826,668,748
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護	-	-	212,891,750	195,537,288	130,605,760	51,466,940	22,453,750	612,955,488
認知症対応型通所介護	77,040	-	29,447,070	36,946,500	48,285,820	21,869,790	16,270,980	152,897,200
小規模多機能型居宅介護	2,732,260	5,203,360	37,809,640	54,194,220	92,524,460	66,637,030	34,772,610	293,873,580
認知症対応型共同生活介護	-	-	70,957,410	148,166,740	175,204,660	96,282,120	42,902,680	533,513,610
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	1,585,130	5,315,760	12,669,650	10,955,170	16,516,100	47,041,810
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	-	-	-	6,759,560	43,844,480	54,637,730	81,145,290	186,387,060
複合型サービス	-	-	-	-	-	-	-	-
施設介護サービス	-	-	172,692,610	352,032,999	882,387,028	1,569,627,432	1,678,075,577	4,654,815,646
介護老人福祉施設	-	-	33,461,590	65,403,532	457,934,311	951,572,471	1,022,671,553	2,531,043,457
介護老人保健施設	-	-	135,017,150	279,103,247	396,812,317	458,405,111	263,371,658	1,532,709,483
介護療養型医療施設	-	-	4,213,870	7,212,870	17,210,970	37,490,070	64,636,590	130,764,370
介護医療院	-	-	-	313,350	10,429,430	122,159,780	327,395,776	460,298,336
合計	65,585,676	138,232,867	1,472,090,685	1,908,691,496	2,389,356,262	2,729,326,117	2,644,573,219	11,347,856,322
支給額								
訪問サービス	8,991,375	14,300,015	165,403,980	185,366,015	162,343,667	211,301,188	264,451,177	1,012,157,417
通所サービス	9,081,241	39,429,501	382,892,600	437,486,967	338,073,165	237,037,268	151,732,863	1,595,733,605
短期入所サービス	561,760	3,654,108	56,793,516	110,782,002	171,687,426	121,813,073	109,526,032	574,817,917
福祉用具・住宅改修サービス	22,363,393	39,313,804	70,182,526	104,425,907	76,800,361	73,842,417	66,953,723	453,882,131
特定施設入居者生活介護	1,513,305	1,005,777	12,526,732	37,169,593	55,986,043	64,701,847	35,920,203	208,823,500
介護予防支援・居宅介護支援	14,499,557	23,375,323	173,468,533	127,308,584	97,710,666	61,985,194	48,029,600	546,377,457
地域密着型(介護予防)サービス	2,520,504	4,683,024	314,210,170	399,689,030	447,289,892	269,824,353	190,635,572	1,628,852,545
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護	-	-	189,609,199	175,100,637	116,617,378	45,917,403	20,208,375	547,452,992
認知症対応型通所介護	69,336	-	26,438,473	32,630,413	42,616,662	19,272,004	14,643,882	135,670,770
小規模多機能型居宅介護	2,451,168	4,683,024	33,538,169	48,427,620	81,124,649	59,485,887	31,295,349	261,005,866
認知症対応型共同生活介護	-	-	63,197,712	132,662,572	156,472,479	86,475,506	38,436,394	477,244,663
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	1,426,617	4,784,184	11,402,685	9,563,365	14,531,595	41,708,446
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	-	-	-	6,083,604	39,056,039	49,110,188	71,519,977	165,769,808
複合型サービス	-	-	-	-	-	-	-	-
施設介護サービス	-	-	154,419,469	314,596,499	787,398,563	1,398,245,385	1,494,917,193	4,149,577,109
介護老人福祉施設	-	-	29,801,610	58,260,802	409,968,682	851,525,179	911,247,825	2,260,804,098
介護老人保健施設	-	-	120,830,782	249,562,099	352,615,330	404,532,662	235,063,194	1,362,604,067
介護療養型医療施設	-	-	3,787,077	6,491,583	15,428,064	32,874,016	57,529,326	116,110,066
介護医療院	-	-	-	282,015	9,386,487	109,313,528	291,076,848	410,058,878
合計	59,531,135	125,761,552	1,329,897,526	1,716,824,597	2,137,289,783	2,438,750,725	2,362,166,363	10,170,221,681

※サービスの内訳

訪問サービス:訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導
 通所サービス:通所介護・通所リハビリテーション
 福祉用具・住宅改修サービス:福祉用具貸与・福祉用具購入費・住宅改修費

(2)-1高額介護サービス等費

区 分	件 数	給付額(円)	利用料の基準金額
①生活保護の被保護者及び市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	世帯合算有	-	-
	世帯合算無	320	3,832,738
②市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	世帯合算有	431	4,649,822
	世帯合算無	8,992	117,168,071
③市民税非課税世帯で①か②に該当しない方	世帯合算有	622	6,052,762
	世帯合算無	5,430	34,440,381
④市民税課税世帯	世帯合算有	1,242	14,150,980
	世帯合算無	1,763	42,188,135
合 計	18,800	222,482,889	

(4)特定入所者介護サービス等費

区分	件 数	給付額(円)
食費	9,302	199,990,562
居住費	9,185	135,438,048
合計	18,487	335,428,610

(5)審査支払手数料

件数	単価(円)	手数料(円)
169,347	58	9,822,126

(2)-1高額介護サービス等費(年間上限)

区 分	件 数	給付額(円)
世帯合算有	52	1,463,577
世帯合算無	20	892,917
合 計	72	2,356,494

(3)高額合算医療・介護サービス等費

区 分	件 数	給付額(円)
高額合算医療・介護サービス等費	1,095	34,363,407
高額合算医療・介護予防サービス等費	10	47,380
合 計	1,105	34,410,787

4-4 介護予防・日常生活支援総合事業の状況

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 指定事業者によるサービス (令和2年度)

サービスの種類	件数	支給額(円)
訪問型サービス (従前相当)	2,702	48,675,643
訪問型サービスA (緩和した基準による)	474	3,244,980
通所型サービス (従前相当)	6,118	124,086,613
通所型サービスA (緩和した基準による)	4,241	26,320,162
介護予防ケアマネジメント	8,770	25,604,641

(2) 委託事業者による通所型サービス (令和2年度)

サービスの種類	会場数	内容
通所型サービスB	15	集会施設等を利用した住民主体の介護予防教室
認知機能向上通所型サービス	4	音楽療法士による認知機能向上プログラム
運動器機能向上通所型サービス	2	生活機能訓練と全員参加型の食事づくり等
短期集中通所型サービスC	5	専門職による短期集中(12週間)の生活機能等改善プログラム

(3) 高額介護予防サービス費相当事業費 (令和2年度)

件数	支給額(円)
181	543,002

(4) 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費 (令和2年度)

件数	支給額(円)
15	179,509

2 一般介護予防事業

(令和2年度)

	回数	参加数	内容
はつらつ運動塾 (65歳以上対象)	3教室 各0回	実人数 0人	筋力向上やバランスを中心とした運動教室 新型コロナウイルス感染症の影響により、 令和2年度は中止。
はつらつ塾料理編 (65歳以上の男性対象)	1教室 0回	実人員 0人	基本的な料理ができるための教室 新型コロナウイルス感染症の影響により、 令和2年度は中止。
初心者マレットゴルフ教室 (65歳以上対象)	2教室 4回	実人員 45人	マレットゴルフを通しての健康づくり教室

4-5 介護サービス利用料の軽減制度

介護サービスを利用する場合、費用の10%、20%又は30%が利用料として本人負担となります。その支払いが困難な方のために次の減額制度があります。

制度の種類	対象となる方	減額の内容		
社会福祉法人等による利用負担軽減制度 社会福祉法人などが提供するサービスに対して、その利用料の一部を減額	世帯全員が市民税非課税であって、次の要件を全て満たす方のうち、その方の収入や世帯の状況、利用料負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると市長が認めた方。 ○年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。 ○預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。 ○日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。 ○負担能力のある親族等に扶養されていないこと。 ○介護保険料を滞納していないこと。	サービスの利用料の25%・食費及び居住費（滞在費）について25%を減額 （注1）		
<p><対象となる社会福祉法人等が提供する主なサービス及び事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護、総合事業訪問型サービス（ホームヘルプ） 市社協、八反田、ぼけっと、ジェイエー長野会、一陽会、萱垣会、ゆいの里 ●短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） 飯田下伊那に所在する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）での全てのショートステイ ●通所介護、総合事業通所型サービス（認知症対応型、地域密着型を含む） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> いいだデイサービスセンター 上郷デイサービスセンター 北部デイサービスセンター かなえデイサービスセンター かわじデイサービスセンター 竜東デイサービスセンター 西部デイサービスセンター 中部デイサービスセンター </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> デイサービスセンターおよりて 北方デイサービスセンター 千代デイサービスセンター 南信濃デイサービスセンター デイサービスセンターあぐり山本 デイサービスセンター四季 </td> </tr> </table> ●小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 ことぶき庵 北方の空 小規模多機能型居宅介護施設あぐりかなえ ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所 飯田下伊那に所在する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のすべて 			いいだデイサービスセンター 上郷デイサービスセンター 北部デイサービスセンター かなえデイサービスセンター かわじデイサービスセンター 竜東デイサービスセンター 西部デイサービスセンター 中部デイサービスセンター	デイサービスセンターおよりて 北方デイサービスセンター 千代デイサービスセンター 南信濃デイサービスセンター デイサービスセンターあぐり山本 デイサービスセンター四季
いいだデイサービスセンター 上郷デイサービスセンター 北部デイサービスセンター かなえデイサービスセンター かわじデイサービスセンター 竜東デイサービスセンター 西部デイサービスセンター 中部デイサービスセンター	デイサービスセンターおよりて 北方デイサービスセンター 千代デイサービスセンター 南信濃デイサービスセンター デイサービスセンターあぐり山本 デイサービスセンター四季			

（注1） 老齢福祉年金受給者は50%を減額。生活保護受給者は、特養（入所・短期入所）の個室の居住費のみ100%を減額。

制度の種類	対象となる方			減額等の内容
介護保険通所系サービス食事代負担軽減事業 通所系サービス利用の際の食事代負担軽減	○世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ○世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額及び課税年金収入額の合計額が80万円以下の方 ○要支援・要介護認定者			通所系サービス利用の際の食事提供を受けた日1回につき100円を支給
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><対象となる通所系サービス></p> <ul style="list-style-type: none"> ●通所介護・介護予防通所介護 ●通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション ●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 ●地域密着型通所介護 ●通所型サービス（独自） </div>				
高額介護（介護予防）サービス費支給制度、高額介護予防サービス費相当事業費支給制度 介護保険サービスの利用者の定率の負担額が、世帯合計で1ヶ月の基準額を超えた金額を申請により支給します。総合事業の利用者負担はサービスの種類により原則1割負担又は定額料金となっておりますが、同一世帯で1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に申請により支給します。	・生活保護の受給者	基準額	15,000円	1か月の利用料が基準額を超えた部分を支給 (注1)
	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額	15,000円	
	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額	24,600円	
	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	44,400円	
	・一般（上記及び下記以外）	基準額	44,400円(R3.8～)	
	・現役並み所得者（同一世帯内に課税所得145万円以上380万円未満の65歳以上の方がいる場合）	基準額	93,000円(R3.8～)	
	・現役並み所得者（同一世帯内に課税所得380万円以上690万円未満の65歳以上の方がいる場合）	基準額	140,100円(R3.8～)	
高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給制度、高額医療合算介護予防サービス費相当事業費支給制度 介護保険及び総合事業の利用者負担額と医療保険の一部負担金等の合計額が高額となったとき申請により支給します。	○70歳未満の方がいる世帯			1年間の介護保険、総合事業、医療保険の負担額を合算し、所得区分に応じた限度額を超えた分を支給 (注1)
	国民健康保険被保険者 (基礎控除後の総所得金額)	被用者保険被保険者 (月の標準報酬月額等)	限度額	
	901万円超	83万円以上	212万円	
	600万円超901万円以下	53万円～79万円	141万円	
	210万円超600万円以下	28万円～50万円	67万円	
	210万円以下	26万円以下	60万円	
	市民税非課税世帯	市民税非課税者等	34万円	
	○70歳～74歳の方 ○後期高齢者医療被保険者			
	所得区分	限度額（令和3年8月～）		
	課税所得690万円以上	212万円		
課税所得380万円以上	141万円			

	課税所得 145 万円以上	67 万円	
	一般	56 万円	
	低所得者Ⅱ	31 万円	
	低所得者Ⅰ	19 万円	

(注1) 介護保険サービスでは介護給付費、総合事業では従前相当サービス及びA型サービスのみが対象になります。

制度の種類	対象となる方				減額の内容
介護保険負担限度額認定制度	以下の①～③すべてに該当する方				限度額を超えた部分を給付
	①世帯全員の方が市民税非課税				
②配偶者と世帯を別にする場合は、配偶者も市民税非課税					
③預貯金等の額の要件					
介護保険施設入所（入所及び短期入所）者の食費、居住費の軽減	利用者負担	所得等の要件	単身	夫婦	
	【第1段階】	生活保護受給者	要件なし	要件なし	
		高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	1,000万円以下	2,000万円以下	
	【第2段階】	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下	650万円以下	1,650万円以下	
	【第3段階①】	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	550万円以下	1,550万円以下	
	【第3段階②】	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超	500万円以下	1,500万円以下	
	利用者負担	部屋の種類	居住費限度額(注1)	食費限度額(注1)	
	【第1段階】	多床室(相部屋)	0円	施設・短期： 300円(注4)	
		従来型個室(特養等)(注2)	320円		
		従来型個室(老健、療養等)(注3)	490円		
ユニット型準個室		490円			
ユニット型個室		820円			
【第2段階】	多床室(相部屋)	370円	施設：390円 短期：600円		
	従来型個室(特養等)	420円			
	従来型個室(老健、療養等)	490円			
	ユニット型準個室	490円			
	ユニット型個室	820円			
【第3段階①】	多床室(相部屋)	370円	施設：650円 短期：1,000円		
	従来型個室(特養等)	820円			
	従来型個室(老健、療養等)	1,310円			
	ユニット型準個室	1,310円			
	ユニット型個室	1,310円			

	【第3段階②】	多床室（相部屋）	370 円	施設：1,360 円 短期：1,300 円
		従来型個室（特養等）	820 円	
		従来型個室（老健、療養等）	1,310 円	
		ユニット型準個室	1,310 円	
		ユニット型個室	1,310 円	

（注1）限度額は1日あたりの金額。

（注2）「特養等」とは、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護。

（注3）「老健、療養等」とは、老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護。

（注4）施設とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設。

短期とは、短期入所生活介護、短期入所療養介護。

4-6 高齢者等の在宅福祉サービス

(令和3年4月現在)

1 介護者疲労回復事業

対象者	重度要介護者（要介護3・4・5）、重度心身障がい者（障害支援区分4・5・6）、重度心身障がい児（特別児童扶養手当1級で通所サービス又は障害福祉サービス受給者）の介護者
内容	介護者がはり・灸・マッサージの施療を受ける場合に助成券を支給します。 1回につき1,500円分、年2回まで利用できます。 （免許を有する飯田市又は下伊那郡区域の業者を利用できます。） または、飯田市内の入浴施設を利用する場合に助成券を支給します。 1回につき500円分、年5回まで利用できます。 ただし、はり・灸・マッサージか、入浴か、どちらかを選んでいただきます。
利用者負担	治療1回につき1,500円を超えた分、または入浴1回につき500円を超えた分
2年度実績	マッサージ利用者数：32人 利用回数：56回 入浴利用者数：158人 利用回数：567回

2 寝具洗濯乾燥事業

対象者	重度要介護者（要介護3・4・5）、重度心身障がい者（特別障害者手当受給者で障害支援区分4・5・6）、重度心身障がい児（特別児童扶養手当1級で通所サービス又は障害福祉サービス受給者）
内容	寝たきりの状態の重度要介護者等の寝具（敷布団）を洗濯し乾燥消毒します。 年2枚まで利用できます。
利用者負担	なし
2年度実績	利用実人数：124人 利用回数：229回

3 訪問理美容サービス事業

対象者	重度要介護者（要介護3・4・5）、重度心身障がい者（特別障害者手当受給者で障害支援区分4・5・6）、重度心身障がい児（特別児童扶養手当1級で通所サービス又は障害福祉サービス受給者）
内容	重度要介護者等が自宅で理美容サービスを受けたとき、業者の出張訪問にかかる費用を助成します。 1回につき1,000円、年6回まで利用できます。 長野県知事が出張業務の承認をした飯田市又は下伊那郡区域の業者を利用できます。
利用者負担	理美容代実費
2年度実績	利用実人数：82人 利用回数：214回

4 介護者慰労短期入所事業

対 象 者	重度要介護者（要介護3・4・5）の介護者
内 容	在宅で重度要介護者等を介護している介護者の心身の疲れを癒し、元気回復を図る機会を確保するため、重度要介護者が施設等に短期入所した場合、介護者に助成金を交付します。（該当施設等：介護老人保健施設、介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業所、療養型医療施設） 利用1回につき3,000円の助成。 ただし、施設への送迎方法がタクシー及び有償運送の場合は5,000円の助成。 1人当たり、1回につき7日以内の利用日数とし、年6回まで利用できます。 本事業利用後、利用施設の入所証明を受けて請求します。
利用者負担	介護保険による短期入所の負担金と同様（食事、実費等含む）
2年度実績	利用者数：216人 利用回数：957回

5 緊急宿泊支援事業

対 象 者	要支援・要介護認定者、障がい者の介護者で緊急事由等により、介護が一時的に困難となる世帯
内 容	要支援・要介護認定者、障がい者が、日々利用している宅老所等に介護者の緊急事由等により宿泊した場合の宿泊1泊（1回分）の費用（5,000円以上）の一部を助成します。ただし、食事代、入浴費用、送迎費用を除く。（上限額4,000円） 1人当たり年4泊（4回分）まで利用できます。 対象者は助成を受ける前に本事業の利用登録をし、利用後、利用施設の領収書の写しを添えて請求します。
利用者負担	実費：1泊（1回分）の費用
2年度実績	利用実人数：4人 利用回数：9回

6 在宅介護支援金支給事業

対 象 者	市民税非課税世帯に属す重度要介護者（要介護3・4・5）、重度心身障がい者（障害支援区分4・5・6）、重度心身障がい児（特別児童扶養手当1級で通所サービス又は障害福祉サービス受給者）の介護者
内 容	6か月以上、市内に住所を有し、基準日前1年間に180日以上、在宅で介護した場合に、9万円を支給します。（基準日9月1日）
2年度実績	受給者数：（高齢者）148人、（重度心身障がい児者）25人

7 介護用品購入券支給事業

対 象 者	市民税非課税世帯に属す要介護4・5の在宅高齢者で、生活保護受給あるいは介護保険利用料の社会福祉法人利用者負担減免基準に該当する方及び、中国残留邦人等に対する支援給付を受給している方の介護者
内 容	介護者の経済負担軽減、在宅生活の継続、向上のため、介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）が購入できる購入券を支給します。 年に3回、5,000円の購入券を4枚ずつ支給します。
利用者負担	なし
2年度実績	対象者数：20人

8 高齢者及び障害者にやさしい住宅改良促進事業

対 象 者	住宅改修をしなければ在宅生活の継続が困難と認められる方で、65 歳以上の要支援・要介護認定者、身障 1～3 級の方、65 歳未満の身障 1～6 級の方（4～6 級の者は独居等）、その他支援が必要な方のいる世帯で所得税合計が 8 万円以下の、経済状況等の条件が認められた世帯
内 容	63 万円を上限に補助します。
利用者負担	事業費の内、補助金額を超えた分
2 年度実績	該当件数：1 件

9 高年齢者等住宅リフォーム補助事業

対 象 者	飯田市内に 1 年以上居住している、介護保険の認定を受けていない 50 歳以上の高年齢者等
内 容	自宅のバリアフリー化、転倒事故防止、介護予防につながる工事を対象とし、改修費用の 30%で、10 万円を上限に経費を補助します。 1 戸の住宅で補助は 1 回のみとします。 施工業者は飯田市内に本社のある法人又は個人とします。
利用者負担	事業費の内、補助金額を超えた分
2 年度実績	助成件数：116 件

10 介護保険通所系サービス食事代負担軽減事業

対 象 者	市民税非課税世帯で、前年の公的年金等の収入金額及び所得額の合計額が 80 万円以下の要支援・要介護認定者で介護保険の通所介護、通所リハビリテーションを利用する方（生活保護受給者を除く）
内 容	食事の提供を受けた日 1 日につき 100 円の扶助
利用者負担	食事の提供を受けた日 1 日につき 100 円を超えた分
2 年度実績	利用数：35,352 回

11 自立支援短期入所事業

対 象 者	事業対象者等。一時的に入所養護が必要な方
内 容	家族等の事情により一時的に独居となり養護が必要な場合に、養護老人ホームハートヒル川路に短期間宿泊できます。原則年 7 日以内。
利用者負担	利用 1 日につき 1,730 円（3 食分の食費等を含む）
2 年度実績	延利用者数：2 人 利用日数：15 日

12 成年後見制度等利用支援事業

対 象 者	判断能力・意思能力の低下した高齢者等
内 容	判断能力等の低下により財産管理・契約行為に支障をきたす高齢者等、成年後見制度の利用が必要な方に申し立ての支援をします。
利用者負担	申し立てに必要な実費
2 年度実績	申立件数：0 件

13 介護通訳派遣事業

対 象 者	中国帰国者または外国人で、居宅介護が必要な高齢者又は障がい者で、居宅介護サービス・支援費サービス等を利用する方のうち、通訳の必要な方又はその方を担当する居宅介護サービス・支援費サービス等を行う事業者
内 容	通訳の派遣が必要な対象者に介護通訳を派遣します。
利用者負担	なし
2年度実績	派遣時間：27時間

14 緊急通報システム運営事業

対 象 者	独居高齢者、身障1・2級の独居、要支援・要介護者のいる高齢者世帯（選定は地区民協）
内 容	独居高齢者等の急病や災害等の緊急時にボタンを押すと、いったん専門の受信センターで受信して、あらかじめ指定した協力員等に通報し、対応を依頼します。救急車等が必要と判断したときは、消防署に出動を要請します。
利用者負担	市民税課税世帯：月500円 市民税非課税世帯：300円 生保世帯：0円
2年度実績	2年度3月末時点使用者数：188台

15 火災警報器設置事業

対 象 者	市民税非課税の高齢者世帯で、独居又は要支援・要介護者のいる世帯等（選定は地区民協）
内 容	独居高齢者等の防火面での安全対策として、住宅用防災警報器等を取付けます。 ※警報器（煙感知式）を家屋内に、警報ブザーを外に設置します。
利用者負担	なし
2年度実績	新設：0台 累計（平成元年から）：668台

16 介護保険外短期入所特別拡大事業

対 象 者	要介護高齢者で認知症があり、独居又は高齢者世帯の方
内 容	暖房等が利用できずに凍死する恐れがある、あるいは認知症のため失火の危険がある等、冬季間在宅生活が困難な方に、特養へ介護保険の利用枠を超えて連続して100日間の短期入所を認めています。（12月～3月の間に限定）
利用者負担	介護保険による短期入所の負担金と同様
2年度実績	利用者数：1人 利用日数：3日

17 認知症高齢者見守り事業

対 象 者	要支援・要介護の認定を受けた認知症高齢者及び認知症高齢者と同居している家族
内 容	介護保険の訪問介護では対応できない、家族不在時の認知症高齢者や独居の認知症高齢者の見守りをする有償ヘルパーの利用料を一部補助します。 (家族不在時の見守り 1時間につき 1,000 円、独居の見守り 45分未満 1,710 円)
利用者負担	家族不在時 交通費を含む必要経費から補助金を除いた額 独居 介護保険同様の 1,900 円の 1割
2年度実績	利用者数：0人 利用時間：0時間

18 徘徊高齢者家族支援サービス事業

対 象 者	徘徊のある認知症高齢者の介護者
内 容	認知症高齢者が徘徊したときに、位置情報を提供するサービス。 情報提供は専門業者に委託。 初期費用分 7,000 円と、交換用バッテリー代 2,100 円を支援します。
利用者負担	機器の利用料として月 540 円 徘徊があったときに情報取得料等がかかります。
2年度実績	利用者数：4人

19 独居高齢者世帯配食サービス事業

対 象 者	事業対象者等で炊事に困難を感じている方
内 容	栄養改善の必要がある事業対象者等で炊事に困難を感じている方に食事を届け、配食時に利用者の安否確認を行います。
利用者負担	食費実費 (500 円～680 円)
2年度実績	利用者数：6人 配食数：1,037 食 認定利用者数：72人 配食数：9,797 食

20 生きがいデイサービス事業

対 象 者	概ね 65 歳以上の独居・日中独居の高齢者又は高齢者世帯 介護保険非該当者で、放置すれば要介護状態となる恐れのある方
内 容	デイサービスセンター 健康チェック、日常動作訓練、レクリエーション、入浴など、介護保険のデイサービスとほぼ同様のサービスを行います。 デイサービスセンター以外 健康チェックや日常動作訓練を日課の中に組み込みながら、無理のない日課の中で利用者のペースで1日を過ごします。 いずれも必要な方は送迎します。
実施施設	デイサービス : 南信濃 宅老所 : ひだまり 老人福祉センター : 山本、南信濃 ふれあいセンター : 上村
利用者負担	利用1回につき 生きがいデイ利用分 400 円 生活保護世帯 0円 昼食等 : 実費 (全員)
2年度実績	利用回数：349回

21 介護者リフレッシュ事業

対 象 者	重度要介護者（要介護3・4・5）、 重度心身障がい児者（身体1・2級、及び療育A・精神1級）の介護者、認知症高齢者の介護者
内 容	地区ごとに、高齢者等を介護している介護者を、温泉や食事会等に招待し1日休養してもらおうとともに、介護についての様々な相談を受けます。 また、認知症高齢者の介護者に対して介護者の会を開催します。地区ごとに、高齢者等を介護している介護者を、温泉や食事会等に招待し1日休養してもらおうとともに、介護についての様々な相談を受けます。 また、認知症高齢者の介護者に対して介護者の会を開催します。
利用者負担	なし
2年度実績	参加人数：日帰りふれあい相談事業 117人

22 敬老祝賀事業

対 象 者	長年にわたり社会の発展に寄与されてきた高齢者に対し、その長寿をお祝いして、敬老祝金品を贈呈します。												
内 容	<table border="0"> <tr> <td>88歳</td> <td>(市)あいさつ状、5千円</td> <td>(社協)祝品、敬老新聞</td> </tr> <tr> <td>100歳</td> <td>(市)あいさつ状、1万円、市長訪問</td> <td>(社協)祝品、敬老新聞</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(県)祝状、紙筒</td> <td>(国)祝状、銀杯、紙筒</td> </tr> <tr> <td>最高齢者(3名)</td> <td>(市)あいさつ状、5千円</td> <td>(社協)祝品、敬老新聞</td> </tr> </table>	88歳	(市)あいさつ状、5千円	(社協)祝品、敬老新聞	100歳	(市)あいさつ状、1万円、市長訪問	(社協)祝品、敬老新聞		(県)祝状、紙筒	(国)祝状、銀杯、紙筒	最高齢者(3名)	(市)あいさつ状、5千円	(社協)祝品、敬老新聞
88歳	(市)あいさつ状、5千円	(社協)祝品、敬老新聞											
100歳	(市)あいさつ状、1万円、市長訪問	(社協)祝品、敬老新聞											
	(県)祝状、紙筒	(国)祝状、銀杯、紙筒											
最高齢者(3名)	(市)あいさつ状、5千円	(社協)祝品、敬老新聞											
2年度実績	贈呈者数：899人												

4-7 地域包括支援センター

1 地域包括支援センターの業務内容

飯田市には、地域に5カ所の地域包括支援センターが設置されています。それぞれ地域を分担して、保健師、主任介護支援専門員及び社会福祉士等が高齢者に関する介護予防計画の作成や保健福祉サービスの利用についての相談にお応えしています。

<市の委託事業>

- (1) 介護に関する相談や、健康や福祉、医療に関すること、生活に関すること等、高齢者の様々な相談に応じています。相談は無料です。
- (2) 要支援の方や、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者の方のための、介護予防サービスを利用するために必要な計画づくりをします。
- (3) 要介護、要支援になるおそれのある方の相談に応じ、介護予防サービスを受けるための調整を行います。
- (4) 高齢者への虐待の早期発見や把握に努め、関係機関との連絡、調整を行います。
- (5) 成年後見制度や日常生活自立支援事業への手続きの支援を行います。
- (6) 地域のケアマネジャーが、円滑に業務を行えるように支援、指導を行います。また、高齢者が安心して暮らせるために様々な関係機関とのネットワークづくりを行います。

2 地域包括支援センターと担当地区

飯田市いいだ地域包括支援センター	銀座 3-7 銀座堀端ビル 2階	Tel 0265-56-1595
担当地区：橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・上郷		Fax 0265-56-5505
飯田市いがら地域包括支援センター	三日市場 406-31	Tel 0265-28-2361
担当地区：山本・伊賀良		Fax 0265-28-2362
飯田市かわじ地域包括支援センター	川路 3467-2	Tel 0265-27-6052
担当地区：松尾・下久堅・上久堅・千代・龍江・竜丘・川路・三穂		Fax 0265-27-5023
飯田市南信濃地域包括支援センター	南信濃和田 1550	Tel 0260-34-1066
担当地区：上村・南信濃		Fax 0260-34-2102
飯田市かなえ地域包括支援センター	鼎一色 551	Tel 0265-53-9411
担当地区：鼎		Fax 0265-49-0850

4-8 いいだシニアクラブと生きがい対策

1 いいだシニアクラブ連絡会の現況（令和3年4月1日現在）

地区名	会員数別高齢者クラブ数										会員数
	30人未満	30～39人	40～49人	50～59人	60～69人	70～79人	80～89人	90～99人	100人以上	合計	
丸山	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	58
座光寺	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	31
松尾	—	—	—	2	—	—	—	—	1	3	270
下久堅	—	—	—	—	1	—	1	2	—	4	332
千代	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	60
竜丘	—	2	1	—	2	—	—	—	—	5	263
鼎	—	—	1	1	1	1	—	1	—	5	335
上郷	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	104
上村	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	105
南信濃	2	3	—	—	—	—	—	—	—	5	140
計	2	6	2	8	5	1	1	3	1	29	1,698

2 いいだシニアクラブ連絡会の主な事業（令和2年度）

事業	内容	
グラウンドゴルフ実技講習会	6月26日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
県老人クラブ連合会女性指導者研修会	11月6日	飯田合同庁舎にて 女性会員 29名参加 講演「リズムに合わせてボディケア」 そら運動教室 篠原忍先生 実技講習「もこもこ毛糸の指編みマフラー」
県老人クラブ連合会市町村老連ブロック研修会南信州地区	11月16日	駒ヶ根市アパイルにて 9名参加 活動事例発表 スマホ体験会 さわって楽しい、便利で簡単 (株) アップネット 三俣宏氏
いきいき活動研修会	11月26日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
高齢者クラブが行うスポーツ・健康づくり事業	通年	グラウンドゴルフ、マレットゴルフなど各地区の会場で各種スポーツ大会、ニュースポーツ講習、健康ウォーキングの推進、健康教室等を開催
在宅福祉を支える友愛活動	通年	敬老祝賀の時期に伴い、高齢者クラブが中心となり、独居や高齢者世帯などを訪問。
その他	組織強化・活性化の取り組み 認知症など健康に関する理解を深める取り組み 特殊詐欺等被害防止のための取り組み 地域の奉仕活動や子ども登下校時の安全見守り 地域での交通安全や火災予防に関する取り組み 地域での福祉施設等の訪問	

3 生きがい対策

○ 生きがい教室の開催

高齢者に様々な学習や健康づくり、仲間づくりのきっかけの場「生きがい教室」を提供している。シルバーコーラス、エンジョイビデオクラブ、書道教室、かるた会、シルバーパソコン教室を開催している。

4-9 統計資料

市内高齢者人口								R3.3.31現在	
地区	総人口	60歳以上	総人口比	65歳以上	総人口比	75歳以上	総人口比	高齢化順位	
1	橋北	2,870	1,363	47.5%	1,184	41.3%	725	25.3%	5
2	橋南	2,614	1,163	44.5%	1,004	38.4%	577	22.1%	9
3	羽場	4,674	1,788	38.3%	1,496	32.0%	837	17.9%	15
4	丸山	3,341	1,336	40.0%	1,128	33.8%	622	18.6%	14
5	東野	2,800	1,209	43.2%	998	35.6%	586	20.9%	12
6	座光寺	4,289	1,725	40.2%	1,470	34.3%	744	17.3%	13
7	松尾	12,887	4,147	32.2%	3,368	26.1%	1,849	14.3%	20
8	下久堅	2,742	1,238	45.1%	1,056	38.5%	579	21.1%	8
9	上久堅	1,238	665	53.7%	577	46.6%	324	26.2%	3
10	千代	1,596	826	51.8%	696	43.6%	431	27.0%	4
11	龍江	2,677	1,284	48.0%	1,083	40.5%	640	23.9%	6
12	竜丘	6,758	2,462	36.4%	2,006	29.7%	1,069	15.8%	18
13	川路	1,973	907	46.0%	771	39.1%	466	23.6%	7
14	三穂	1,374	621	45.2%	527	38.4%	279	20.3%	9
15	山本	4,625	1,944	42.0%	1,660	35.9%	848	18.3%	11
16	伊賀良	14,231	4,875	34.3%	4,088	28.7%	2,105	14.8%	19
17	鼎	13,113	4,784	36.5%	4,014	30.6%	2,219	16.9%	17
18	上郷	13,481	5,001	37.1%	4,234	31.4%	2,382	17.7%	16
19	上村	384	248	64.6%	214	55.7%	148	38.5%	2
20	南信濃	1,254	834	66.5%	768	61.2%	490	39.1%	1
	全市	98,921	38,420	38.8%	32,342	32.7%	17,920	18.1%	

飯田市	100,008	38,592	38.6%	32,336	32.3%	18,167	18.2%	R2.4.1
飯田市	99,701	38,506	38.6%	32,269	32.4%	18,083	18.1%	R2.10.1
長野県	2,034,971	777,164	38.2%	651,306	32.0%	355,498	17.5%	R2.10.1
全国	125,708,000	43,616,000	34.7%	36,191,000	28.8%	18,723,000	14.9%	R2.10.1

